

成年後見制度・債務整理・相続・遺言など

福祉の 法律相談会

無料 予約制 7日前まで プライバシー 厳守

成年後見制度をはじめ、債務整理、相続、遺言、虐待に関する事など、専門的な知識が必要な困りごとに対して、弁護士、司法書士に相談できます。また、家族や支援者からの相談も可能です。ぜひ、お気軽にご相談ください。

日時

第1木曜日（弁護士）、第3木曜日（司法書士）

① 13:15～14:00 ② 14:15～15:00 ③ 15:15～16:00

※該当日が祝日の場合は別日に開催（裏面参照）

場所

三田市総合福祉保健センター（三田市川除675）

予約方法

予約締切日（裏面参照）までに下記へご連絡ください。（先着順）

留意事項

- ・三田市権利擁護・成年後見支援センターの職員（社会福祉士等）が事前に相談内容をお伺いし同席いたします。
※内容に応じて別の相談先をご案内させていただく場合があります。
- ・相談は、原則、1人1回（45分間）です。

三田市権利擁護・成年後見支援センター 業務時間 平日 9:00～17:30

電話 079-550-9004

住所 三田市川除675（三田市総合福祉保健センター 1階）
FAX 079-559-5704 メール kenri@sanda-shakyo.or.jp

この事業は、三田市からの委託事業として社会福祉法人三田市社会福祉協議会が実施しています。

令和7年度 福祉の法律相談会 開催日一覧

月	弁護士		司法書士	
	開催日	予約締切	開催日	予約締切
4月	4/3(木)	3/27(木)	4/17(木)	4/10(木)
5月	5/1(木)	4/24(木)	5/15(木)	5/8(木)
6月	6/5(木)	5/29(木)	6/19(木)	6/12(木)
7月	7/3(木)	6/26(木)	7/17(木)	7/10(木)
8月	8/7(木)	7/31(木)	8/21(木)	8/14(木)
9月	9/4(木)	8/28(木)	9/18(木)	9/11(木)
10月	10/2(木)	9/25(木)	10/16(木)	10/9(木)
11月	11/6(木)	10/30(木)	11/20(木)	11/13(木)
12月	12/4(木)	11/27(木)	12/18(木)	12/11(木)
1月	1/8(木)	12/26(金)	1/15(木)	1/8(木)
2月	2/5(木)	1/29(木)	2/19(木)	2/12(木)
3月	3/5(木)	2/26(木)	3/19(木)	3/12(木)

相談内容例

- ・ 認知症の父が多額の借金で生活が回っておらず、どうすれば良いかわからない。
- ・ 知的障害がある娘のことで成年後見制度を利用しようか迷っている。
- ・ 将来、自分が認知症になったときのために備えたいが、身寄りがいない。
- ・ 母の財産を兄が使い込んでいる様子なので何とかしたい。
- ・ 自分の財産を知人に相続しようと約束していたが、取り消したい。

三田市権利擁護・成年後見支援センターとは？

三田市権利擁護・成年後見支援センターは、権利擁護に関する中心的な機関として権利や財産をまもるための方法を一緒に考える相談窓口です。認知症などの様々な疾患や障害によって判断能力が低下し財産管理や契約手続きが難しくなってきた（または将来に備えたい）人に対して、相談や情報提供を通して支援しています。相談には社会福祉士等の資格を有している職員が対応いたします。ぜひ、お気軽にご相談ください。

業務時間 平日 9:00～17:30
場所 三田市川除675（三田市総合福祉保健センター 1階）
電話 079-550-9004 FAX 079-559-5704
メール kenri@sanda-shakyo.or.jp



▲ホームページ
(三田市社協)